

令和三年五月二十一日受領
答弁第一二二九号

内閣衆質二〇四第一二九号

令和三年五月二十一日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出東京五輪の規模縮小に伴う羽田空港新飛行ルート運用の必然性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出東京五輪の規模縮小に伴う羽田空港新飛行ルート運用の必然性に関する質問
に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「固定化の回避が必要な飛行経路であるにもかかわらず、現在も新飛行ルート運用を続ける具体的なメリット」及び「それらのメリットが羽田新飛行ルート下の住民が被る騒音被害や落下物等のリスクを上回る」の意味するところが必ずしも明らかではないが、東京国際空港における新たな飛行経路（以下「新経路」という。）については、御指摘の「新型コロナウイルス感染症流行に伴う航空需要及び東京五輪関連訪日客の大幅減少」にかかわらず、将来的な航空需要の拡大を見据え、我が国の国際競争力の強化、首都圏における航空機の騒音による影響の分散等の観点から、引き続き運用する必要があると考えている。新経路の運用に当たっては、引き続き、関係地域の地方公共団体及び住民の方々からの意見を伺いつつ、航空機の騒音対策や航空機からの落下物対策を実施するとともに、羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会において、新経路の航空機の騒音による影響の軽減、固定化回避等の観点から、新経路の見直しが可能な方策がないかについて技術的観点から検討を進めてまいりたい。